

# 4・7全国同時アクション

2024年4月7日、不当弾圧を許さない！決起集会4・7全国同時アクションが北海道・東京・名古屋・大阪・沖縄で同時に開催され、大阪では西天満若松浜公園（大阪地方裁判所前）に430名の仲間が結集しました。



## ◇異例の89名逮捕

はじめに、小林反弹圧実行委員長よりあいさつを受けました。

2018年夏からストライキ、労組活動を刑事犯罪とし、過去に例のない関西生コン弾圧事件として延べ89名が逮捕され大阪・京都・滋賀・東京で裁判、昨年の和歌山事件は今年3月に完全無罪を勝ち取るなど、現場でも裁判でも攻防は続いていることの報告や今後についても闘う労働組合に対する弾圧として共に闘っていく決意がのべられました。

続いて関西生コン支部湯川委員長より、反弹圧に結集する仲間がいて今の闘いがおこなえていると感謝の気持ちがあり、その後各参加団体からアピールや関生への激励の言葉がかけられました。

集会後は、労働組合つぶし糾弾！などシュプレヒコールを挙げながら梅田ドン・キホーテ前までデモをおこないました。支部からは執行部を含め53名が参加しました。



## ◇司法までもが異常

現在、日本では労働基本権が保障され法制度でも労働組合を承認されていますが、一般法規を使った弾圧が増えています。

特に正当な組合活動に対して多額の損害賠償を組合の中心人物など個人に請求するスラップ



訴訟があり、使用者は裁判の勝敗にかかわらず提訴することにより本人だけでなく周りの人や家族にまで苦痛をあたえることを目的としています。このような悪質な企業が一般化すれば、正当な組合活動の萎縮効果が発生します。それら事態が常態化しないためにも悪質な企業に対して労働組合は憲法で認められた行動権で闘うわけですが、その労組活動が刑事犯罪として扱われ大規模な権力弾圧がこの間、関西生コン支部に巻き起こってきました。これらの事件は一労組の問題でなく闘う労働組合の権利を奪い労働組合の存在意義すらなくすことに繋がります。

## ◇我々に求められる事

これらを打開するためにも何故このような大きな弾圧が起きるのか考えると、労働組合の組織率低下、弱体化、そして争議行為の減少があり、そこにきて多くの市民が労働者であるにもかかわらず、ストライキやデモなどに対して無理解、無関心があると感じます。それらをふまえ今後の活動としては、労働運動だけでなく世論の支持も重要として、市民を巻き込む運動の展開や宣伝活動が必要不可欠です。（書記長 吉馴 真一）

# だんけつ



発行 大阪市港区築港1-12-27 全日本港湾労働組合関西地方大阪支部 発行責任者 國分仁昭



# ユニオンネット春季総行動

書記次長 横山 貴安基

3月26日（火）、おおさかユニオンネットワーク24年春季総行動が開催され、早朝から夕刻にかけて計7件に対して要請・抗議行動を、総勢約80名、支部からは8名が参加で取り組みました。

賃上げの格差・不当配転・不誠実団交・期間雇用教員の契約破棄による学校教員不足問題・労働委員会命令無視・一方的な解雇など、さまざまな問題に対応する行動となりました。

大阪支部の案件として「大阪メトロ」に対して本社前で抗議行動、また申し入れをしました。

分会結成当初より、不当な配転や企業が多数派組合を優先して物事を進めて決定し、事後報告として全港湾へ報告してくることや団体交渉では何の決裁権もない課長が対応し約束を反故にするという不当労働行為が続いています。今後、労働委員会も視野に入れたたたかいを展開していく可能性があります。



雇用不安やハラスメントなど企業からの攻撃を受けて組合へ駆け込むといった労働者がほとんどです。組合に入ったからといって問題が解決するかといえば、必ずしもそうではありません。



まず初めに組合が企業に対して要求を出し、権利を獲得するため交渉をします。また、企業が個人攻撃や不当労働行為を繰り返すなら抗議行動、労働委員会なども視野に入れたたたかいとなるでしょう。このように我々は状況を

打開するため労働三権を駆使したたたかいを展開します。



しかし、現在日本では企業内組合が御用化してしまい、企業と組合がなれ合い、また言いなりになってしまっただけで行動権を行使することを忘れてしまい、本来の労働組合としての役割を果たすことができず、労働者の権利や労働条件が悪化してします。

おおさかユニオンネットワークは、たたかう組織の結集体です。全港湾大阪支部は、その中枢を担って資本の権力に立ち向かい、労働者救済・権利の確立と労働条件向上を勝ち取るため、労働者が連帯してたたかい続けなくてはなりません。